

第2回日野町議会定例会会議録

平成28年3月1日(第1日)

開会 9時10分

散会 10時52分

1. 出席議員(13名)

1番	堀江和博	9番	富田幸
3番	奥平英雄	10番	高橋涉
4番	山田人志	11番	東正幸
5番	谷成隆	12番	池元法子
6番	中西佳子	13番	對中芳喜
7番	齋藤光弘	14番	杉浦和人
8番	蒲生行正		

2. 欠席、遅刻、途中退席および早退議員

2番 後藤勇樹(欠席)

3. 会議録署名議員

6番 中西佳子 8番 蒲生行正

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(18名)

町長	藤澤直広	副町長	平尾義明
教育長	今宿綾子	総務政策主監	沢田友男
教育次長	古道清	総務課長	池内俊宏
企画振興課長	安田尚司	税務課長	増田昌一郎
住民課長	橋本敦夫	福祉課長	壁田文
介護支援課長	夏原英男	農林課長	門坂俊男
商工観光課長	外池多津彦	建設計画課長	望主昭久
上下水道課長	中井宣夫	生涯学習課参事	日永伊久男
学校教育課長	高橋正一	会計管理者	川東昭男

5. 事務のため出席した者の職氏名(2名)

議会事務局長 西河均 総務課主査 山添史郎

6. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 〃 2 会期決定について
- 〃 3 議第 4 号 日野町公平委員会委員の選任について
- 〃 4 議第 5 号 日野町情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱について
- 〃 5 議第 6 号 日野町情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱について
- 〃 6 議第 7 号 日野町情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱について
- 〃 7 議第 8 号 日野町情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱について
- 〃 8 議第 9 号 日野町情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱について
- 〃 9 議第 10 号 日野町行政不服審査会条例の制定について
- 〃 10 議第 11 号 行政不服審査法および行政不服審査法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 〃 11 議第 12 号 地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 〃 12 議第 13 号 日野町非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 〃 13 議第 14 号 日野町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について
- 〃 14 議第 15 号 日野町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備および運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 〃 15 議第 16 号 日野町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備および運営ならびに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 〃 16 議第 17 号 日野町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

- 〃 17 議第18号 日野町奨学金条例の一部を改正する条例の制定について
- 〃 18 議第19号 平成27年度日野町一般会計補正予算（第3号）
- 〃 19 議第20号 平成27年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 〃 20 議第21号 平成27年度日野町簡易水道特別会計補正予算（第1号）
- 〃 21 議第22号 平成27年度日野町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 〃 22 議第23号 平成27年度日野町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 〃 23 議第24号 平成27年度日野町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 〃 24 議第25号 平成27年度日野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 〃 25 議第26号 平成28年度日野町一般会計予算
- 〃 26 議第27号 平成28年度日野町国民健康保険特別会計予算
- 〃 27 議第28号 平成28年度日野町簡易水道特別会計予算
- 〃 28 議第29号 平成28年度日野町公共下水道事業特別会計予算
- 〃 29 議第30号 平成28年度日野町農業集落排水事業特別会計予算
- 〃 30 議第31号 平成28年度日野町介護保険特別会計予算
- 〃 31 議第32号 平成28年度日野町後期高齢者医療特別会計予算
- 〃 32 議第33号 平成28年度日野町西山財産区会計予算
- 〃 33 議第34号 平成28年度日野町水道事業会計予算

会議の概要

－開会 9時10分－

議長（杉浦和人君） 皆さん、おはようございます。全員ご起立をお願いいたします。
一同礼。

－起立・礼－

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

これより、本日をもって招集されました平成28年第2回定例会を開会いたします。
ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

ここで、町長より開会の挨拶を求められておりますので、これを許可いたします。
町長。

町長（藤澤直広君） 議員の皆さん、おはようございます。開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、平成28年第2回定例会にご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。議員の皆様方におかれましては、日々ご壮健にて議員活動にご精励をいただいておりますことに深く感謝を申し上げる次第でございます。

今年は暖冬となり、例年より雪が少ない状況ではありましたが、今日は文字どおり寒さもぶり返し、町並みも雪化粧となりました。一方で、ようやく梅のつぼみも膨らみ、三寒四温を繰り返しながら日一日と春になっていくと、このように思っております。

こうした中、今年も大窪から西大路にかけて「日野ひなまつり紀行」が開催されておりまして、150軒以上の民家や商店などでおひな様を飾られるとともに、古い町並みや歴史と伝統を生かし、イベントなど工夫を重ねられ、町内外から多くの方が来られ、温かく迎えていただき、にぎわっております。ゆったりとした時間が流れる中で日野のよさを見つけていただいております。関係者の皆様のご努力に心より感謝を申し上げます。

ところで、もうすぐ3.11東日本大震災から5年が経過することとなります。津波の傷跡、原発の放射能汚染が今も残っており、放射性廃棄物の処理もされないまま安全性が未確認の中で、「あの日」がなかったかのように原発の再稼働もされているところでございます。安全神話をうのみにすることなく、自然に畏怖の念を持って向き合うことを教訓として学んだはずでありました。「あの日」を人と自然が真に共生する時代への転換点としなければならないと思います。

さて、国会では、新年度予算が審議をされておりました。一般会計の総額は、過去最大の96兆7,000億円となっております。一方、地方財政対策は85兆7,700億円と10年前と余り変わらない状況になっているところでございます。

こうした中で、日野町の新年度予算は88億8,000万円となりました。社会保障経費が増加する厳しい状況の中で、財政調整基金、教育施設整備基金などを活用し、編成をいたしたところでございます。第5次総合計画の中間年でもありますことから、必要な事業にしっかりと取り組むことといたしました。特に人口減少社会が言われる中、定住や移住、交流の対策に力を入れ、子育て支援や地域活性化に取り組みたいと考えております。

具体的には、まず、子育て支援ということで、子どもの医療費助成を拡大し、通院医療を現行の小学生から中学3年生までの義務教育期間に拡大をする予算を計上いたしております。

また、地方創生交付金事業を活用し、種々子育て支援を充実してまいりたい、このように思います。

新たな取り組みとして、育児の援助を受けたい人と行いたい人の橋渡しを行うファミリーサポートセンターを設置したいと考えております。

また、待機児童対策として、鎌掛幼稚園を新たにおおぞら保育園の分園として開園し、1歳、2歳児の保育にあたってまいりたいと考えております。

また、公共事業の分野では、社会資本整備総合交付金事業において、町道大窪内池線側溝修繕工事、さらには町道西大路鎌掛線の整備などを進めてまいりたいと考えております。

また、農業基盤整備促進事業において現在進めております山本地区農道整備を、さらに進めてまいりたいと考えております。

また、防災対策として、役場庁舎別館を改築し、備蓄倉庫や水防倉庫を併設し、防災機能の強化を図ってまいりたいと考えております。

また、教育関係におきましては、必佐小学校給食施設の改修や西大路小学校の複式学級の改善のための加配教諭の配置などを行うこととともに、不登校や教育相談に対応するためのスクールソーシャルワーカーの設置、言語や聞こえに課題のある未就学児を対象とする「言葉の教室」などを設置したいと考えております。

また、地域活性化のために地域おこし協力隊を配置し、本日3月1日、もう1名の委嘱をするところでございます。定住促進を目指す空き家の有効活用、交流をさらに活発化させる旧山中邸や正野薬店包装場をはじめとして、こうした資源の活用を進めていく経費も計上いたしたところでございます。

さて、2月の臨時議会以降の主なできごとなどでございますが、2月6日には蒲生氏郷公顕彰会の会議がございまして、日野、松阪、会津の交流会に出席いたしました。松阪市長、会津若松市長をはじめ顕彰会の皆さんとともに交流をいたしたところでございます。日野の米で会津のお酒をつくるプロジェクトにつきましても着実に進めていただいております。5月3日日野祭に販売をされる予定と聞いて

おります。

2月9日には、米原市文化産業会館で県内首長会議がございました。琵琶湖の環境を守る課題や観光振興、そして北陸新幹線についての議論が主なものでございました。特に、北陸新幹線問題につきましては、関西広域連合が敦賀米原ルートを最良としてきたにもかかわらず、白紙に戻すようなことになっていることについて、県内首長から批判の声が上がったところでございます。あわせて、並行在来線となる可能性のある湖西線や北陸線については、JRから切り離されることのないようにすべきだということでありまして、私も同意見であります。

2月14日には、まちづくりフォーラムを日野公民館で開催をいたしました。総合計画の中間年にあたる見直し、さらには地方創生計画の策定、こうした事業に取り組んできたことから、こうした取り組みをまとめて、基調講演の中では東京大学名誉教授の神野直彦先生の講演をいただき、どの地域にも長所があり、それを伸ばすことが大切なのだと、こういうお話を聞き、大変感銘をいたしました。パネルディスカッションも行っていただき、総合計画懇話会の皆さんからたくさんの思いを聞かせていただいたところであります。今後、日野町のまちづくりに大いに生かしていかなければならないものと考えております。

2月21日には、「TPPから町民の命と暮らしを守る町民会議」主催の学習会が開催され、各界から多くの皆さんが参加をされました。講師の先生には、食育の観点からTPPの危険性について講演をいただきましたが、TPPは社会のあり方の根本を揺るがすものであり、国会で問題点を明らかにし、これの批准をさせない取り組みについても進めることが大切なのではないかと考えております。

さて、今日3月1日は日野高校の卒業式でございます。多くの高校生が巣立っていくわけでございますが、日野中学校におきましては、15日に204人の生徒が卒業し、新たな門出を迎えます。各小学校では、18日に合計197人の児童が巣立っていきます。卒業する児童生徒が夢と希望を持って旅立てる環境を築いていかなければならない、このように考えております。

引き続き健全な財政運営に努めるとともに、着実にまちづくりに取り組まなければならないものと、このように考えております。

本定例会には、条例の制定をはじめ平成27年度補正予算案、平成28年度予算案など、議案31件を提案させていただきました。各議案に関しまして十分なるご審議をいただき、適切なるご採択を賜りますようお願いを申し上げます。開会にあたりましての挨拶とさせていただきます。どうかよろしく願いいたします。

議長（杉浦和人君） 本日の議事日程は、お手元へ印刷配付のとおりであります。

日程第1 会議録の署名議員の指名を行います。

本会期の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、6番、中西佳子君、

8番、蒲生行正君を指名いたします。

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から3月25日までの25日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、よって、本定例会の会期は、本日から3月25日までの25日間と決定いたしました。

ここで、議事に入ります前に諸般の報告を行います。

一部事務組合議会の結果の報告が議長に提出されておりますので、その報告を私の方から行います。

まず、平成27年第4回東近江行政組合議会定例会が、昨年12月25日に開会されました。

付議されました議案は3件で、議第19号、平成27年度東近江行政組合一般会計補正予算（第1号）、議第20号、平成27年度東近江行政組合救急医療特別会計補正予算（第1号）、議第21号、東近江行政組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について、以上の3議案が一括して提案され、全議案、質疑、討論なく採決の結果、いずれの議案も全員賛成で可決されました。

以上で定例会の日程は全て終了し、閉会となりました。

次に、平成28年度第1回中部清掃組合議会定例会が、去る2月23日に開会されました。

付議されました議案は5件で、議第1号から議第3号まで中部清掃組合公平委員会委員の選任については、議案では、それぞれ日野町大窪の西川博明氏、蔵王の小西康代氏、中之郷の長東 晶氏の3名を選任同意されました。

また、議第4号、平成27年度中部清掃組合一般会計補正予算（第1号）および議第5号、平成28年度中部清掃組合一般会計予算が提案され、一括質疑となり、1名の議員より質疑がありました。その後、討論なく、採決の結果、いずれの議案も全員賛成で原案のとおり可決されました。

以上で定例会の日程は全て終了し、閉会となりました。

次に、平成28年第1回八日市布引ライフ組合議会定例会が、去る2月25日に開会されました。

付議されました議案は、議案第1号、平成27年度八日市布引ライフ組合一般会計補正予算（第3号）、議案第2号、平成28年度八日市布引ライフ組合一般会計予算、議案第3号、八日市布引ライフ組合規約の一部を変更する規約の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、以上3議案一括して提案され、全議案、質疑、討論なく、採決の結果、いずれも全議案賛成で可決されました。

以上で定例会の日程を全て終了し、閉会となりました。

以上で一部事務組合議会の報告を終わります。詳細につきましては、事務局にてご閲覧をお願いいたします。

続きまして、議長公務について報告を行います。

まず、滋賀県町村議会議長会第4回理事会が、昨年12月21日に開催されました。提案されました議案は1件で、役員の補欠選挙であります。愛荘町の森 隆一議長が副会長に当選されました。その後、平成28年度事業計画等の検討を行いました。

次に、滋賀県町村議会議長会第5回理事会が、去る2月12日に開催され、平成28年度の事業計画や予算など6件の審議を行い、原案のとおり可決されました。

また、同日2月12日には、平成28年滋賀県市町村議会議員公務災害補償等組合の定例会が開催され、議案は専決処分、条例制定、改正および平成28年度一般会計予算等の9件の議案が提案され、全て原案のとおり承認、可決されました。

続いて、副組合長の選挙が行われ、愛荘町の森 隆一議長が副組合長に当選されました。

以上で議長公務に係る報告を終わります。

次に、平成27年12月1日から平成28年2月29日までの間における議員派遣および議長公務につきましては、お手元へ印刷配付の議員派遣結果一覧表等のとおりでありますので、報告をいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

ここで、副町長より行政報告がございます。

副町長（平尾義明君） 皆さん、おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、去る2月4日滋賀県市町村研修センター視聴覚教室（ピアザ淡海4階）で開催されました滋賀県後期高齢者医療広域連合議会定例会の概要を報告いたします。

最初に、大津市長選挙で再選されました越 直美市長の議席の指定が行われました。

次に、会議録署名議員の指名、会期の決定がされ、次に、発議第1号として滋賀県後期高齢者医療広域連合議会会議規則の一部を改正する規則の制定について、議員発議が提出されました。その内容は、全国市議会議長会が標準議会会議規則の一部改正を行ったことを受けて、当広域連合議会においても男女共同参画社会の実現に向けて、女性の活躍を推進するため、議員が出産を理由に出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ議長に欠席届を提出する項目を追加するもので、原案どおり可決されました。

次に、橋川広域連合長から、議案第1号、平成27年度滋賀県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）など予算案件4件、条例案件5件、議決案件1件の計10件について議案が提出されました。

議案第1号は、平成27年度広域連合一般会計補正予算（第2号）で、696万7,000円を減額しようとするもので、その内容は、事務局運営費や人件費等の精査による減額等でありました。

次に、議案第2号の広域連合特別会計補正予算（第2号）は、5億5,050万2,000円を増額しようとするものです。その内容は、今年度の保険給付費を推計したところ、当初の予定を下回る見込みであることから、17億2,864万8,000円の減額を行う一方、想定外の医療費増が発生した場合の財政リスクを軽減するため、療養給付費国庫負担金等が超過交付されることに伴う予備費31億8,300万円の増額等でありました。

次に、議案第3号の第3次広域計画の策定については、平成28年度から平成31年度までの4カ年を計画期間とする第3次広域計画を策定しようとするものでありました。

次に、議案第4号は第5期保険料率設定等に伴う関係条例の一部を改正するもので、改正内容は次の3点でありました。1点目は、平成28、29年度の第5期保険料率につきまして、所得割率を100分の8.94、被保険者均等割額を45,242円と定めるもの。2点目は、高齢者の医療の確保に関する法律施行令の改正に伴い、平成28年度から保険料軽減対象の拡大を行うもの。3点目は、平成28年度におきましても保険料軽減の特例措置を継続するものでありました。

次に、議案第5号は、地方公務員法の改正に伴い、関係条例の一部を改正するもので、議案第6号から議案第8号は、行政不服審査法等の改正に伴い、関係条例の一部を改正するものでありました。

次に、議案第9号および議案第10号は、平成28年度広域連合一般会計および特別会計の当初予算です。平成28年度は、重点的に高齢者の健康づくりや療養費等の医療費適正化に取り組むとともに、新たな地方公会計制度やマイナンバーに対する情報連携に向けたシステム改修等の経費を計上し、特に新たな事業として、さらなる療養費の適正化を進めるため、柔道整復等の療養費支給申請書を画像データ化して内容を点検し、疑義のあるものについて患者照会に取り組む経費を計上したものの、また、増加する医療費に対応する保険給付費を計上しており、その結果、平成28年度広域連合一般会計当初予算の総額は1億4,852万7,000円、広域連合特別会計の総額は1,501億1,089万6,000円となり、広域連合当初予算全体では1,502億5,942万3,000円、平成27年度に比べて45億8,783万5,000円、3.1パーセントの増となったものでありました。

以上、10件の議案につきまして、議案の説明があり、質疑、討論なく原案どおり可決されました。

なお、高齢者医療をめぐる国等の動向についてですが、ご承知のように、平成25

年12月に成立した持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律および平成27年5月に成立した持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律により、被用者保険者の後期高齢者支援金について、平成29年度までに段階的に全面総報酬割に移行することになり、持続可能な制度の安定的な運営に向けた改革が進められております。

一方、後期高齢者医療制度施行当初から実施されてきた保険料軽減特例について、激変緩和措置を講じた上で平成29年度から原則本則に戻すことや、負担能力に応じた負担を求める観点から、高額療養費制度や患者の窓口負担のあり方について検討していく方針が示されており、今後、国の動向には注視していく必要があります。

町といたしましても、広域連合や町村会とともに緊密な連携協力を図りながら、制度の円滑な実施に向け、取り組んでまいりたいと考えておりますので、引き続き議員各位のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

以上、私からの行政報告とさせていただきます。

議長（杉浦和人君） 副町長の行政報告は終わりました。

以上で行政報告を終わります。

日程第3 議第4号から日程第33 議第34号まで、日野町公平委員会委員の選任についてほか30件を一括議題とし、町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（藤澤直広君） それでは、提案理由の説明をさせていただきます。

まず、日程第3 議第4号、日野町公平委員会委員の選任について。本案は、長束 晶委員が平成28年3月31日で任期満了となることに伴い、後任の委員として引き続き長束 晶氏を選任するため、同意を求めるものでございます。なお、任期につきましては、平成28年4月1日から平成32年3月31日までの4年間となります。ご同意のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、日程第4 議第5号、日野町情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱について。本案は、石塚武志委員が平成28年3月31日で任期満了となることに伴い、後任の委員として引き続き石塚武志氏を委嘱するため同意を求めるものでございます。石塚氏は、現在、龍谷大学法学部に講師として勤務し、公法学を専門とされておられます。なお、任期につきましては、平成28年4月1日から平成30年3月31日までの2年間となります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第5 議第6号、日野町情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱について。本案は、本多滝夫委員が平成28年3月31日で任期満了となることに伴い、後任の委員として引き続き本多滝夫氏を委嘱するため同意を求めるものでございます。本多氏は、現在、龍谷大学大学院法務研究科に教授として勤務し、行政法を専門とされておられます。なお、任期につきましては、平成28年4月1日から

平成30年3月31日までの2年間でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第6 議第7号、日野町情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱について。本案は、・田和宏委員が平成28年3月31日で任期満了となることに伴い、後任の委員として引き続き・田和宏氏を委嘱するため、同意を求めるものでございます。・田氏は、現在、京町法律事務所に弁護士として勤務されておられます。なお、任期につきましては、平成28年4月1日から平成30年3月31日までの2年間でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第7 議第8号、日野町情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱について。本案は、井上順子委員が平成28年3月31日で任期満了となることに伴い、後任の委員として引き続き井上順子氏を委嘱するため、同意を求めるものでございます。井上氏は、現在、統計調査員としてご活躍いただいております。なお、任期につきましては、平成28年4月1日から平成30年3月31日までの2年間でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第8 議第9号、日野町情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱について。本案は、清水一江委員が平成28年3月31日で任期満了となることに伴い、後任の委員として引き続き清水一江氏を委嘱するため、同意を求めるものでございます。清水氏は、現在、甲賀市デイサービスセンターに勤務をされておられます。任期につきましては、平成28年4月1日から平成30年3月31日までの2年間でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第9 議第10号、日野町行政不服審査会条例の制定について。本案は、行政不服審査法が平成26年6月13日に公布され、平成28年4月1日から施行されることに伴い、町長の附属機関として審査請求に係る第三者機関である行政不服審査会を設置するため、制定するものでございます。行政不服審査会は、審査請求に対する裁決（案）に係る諮問に対し、答申を行う機関となっております。また、委員につきましては、町の非常勤特別職となることから、当該非常勤特別職の報酬の額を定めるものでございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第10 議第11号、行政不服審査法および行政不服審査法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について。本案は、行政不服審査法および行政不服審査法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律が平成26年6月13日に公布され、平成28年4月1日から施行することに伴い、関係条例を整備するため、提案するものでございます。法律の改正に伴い、不服申し立ての手續の審査請求への一元化、また、審査請求をすることができる期間の延長等が行われることから、当町の関係する条例におきまして所要の改正等を行うとともに、審査請求に係る書面等の写しの交付手数料について新

たに定めるものでございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第11 議第12号、地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について。本案は、地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律が平成26年5月14日に公布されたことに伴い、関係する条例について必要な改正を行うため提案するものでございます。当町において関係する条例につきましては、日野町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例ほか4条例でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第12 議第13号、日野町非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、地方公務員災害補償法施行令の一部を改正する政令の制定公布に伴い、日野町非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定を行うものでございます。主な内容は、公務災害補償と同じ事由の障害厚生年金等の補償額に乗じる調整率を0.86から0.88に改正するものでございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第13 議第14号、日野町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、子育て家庭に対する支援の一環として、中学校1年生から3年生の通院時の医療費助成を新たに平成28年10月1日から実施するため、福祉医療費助成条例の一部を改正するものでございます。助成については、現物給付により行いますが、平成27年10月から同制度を開始した小学校4年生から6年生の児童と同様に、一部の自己負担をお願いするものでございます。また、中学校1年生から3年生の入院時の医療費については、これまでの償還払いから現物給付に変更しようとするものでございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第14 議第15号、日野町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備および運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する厚生労働省令が平成28年4月1日から施行されることに伴い、条例の一部を改正するものでございます。改正内容としましては、従来、居宅サービスとして行っていた通所介護のうち、利用定員が18人以下の小規模な通所介護事業所について、町が指定する地域密着型サービスに移行されることに伴い、地域密着型通所介護の人員、設備、運営に関する基準を定めるものでございます。従来国の基準との変更点としては、地域の連携や運営の透明性を確保するための運営推進会議を地域密着型通所介護および認知症対応型通所介護において開催することなどについて定めるものでございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第15 議第16号、日野町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備および運営ならびに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予

防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する厚生労働省令が平成28年4月1日から施行されることに伴い、条例の一部を改正するものでございます。改正の内容といたしましては、介護予防認知症対応型通所介護について、地域との連携や運営の透明性を確保するため、おおむね6カ月に1回以上、運営推進会議を開催することなどについて定めるものでございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第16 議第17号、日野町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、道路法施行令の一部を改正する政令に準じて道路占用料を改定するものでございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第17 議第18号、日野町奨学金条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、日野町奨学金の貸与について、経済的理由により修学が著しく困難な者への支援を図ることを目的として改正するものでございます。主な改正点は、現行において、日野町奨学金の貸与条件として、他の団体から奨学金等の貸与または給付を受けていない者と定めているところを、経済的理由により修学が著しく困難な者で、独立行政法人日本学生支援機構による第一種奨学金の貸与を受けている者については貸与することができるよう、適用範囲を拡大するものでございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第18 議第19号、平成27年度日野町一般会計補正予算(第3号)。本案につきましては、第1条のとおり、日野町一般会計予算総額から、歳入歳出それぞれ5,461万7,000円を増額し、予算の総額を84億1,364万5,000円とするものでございます。今回の補正は、年度末を迎え、各事業の経費の精算に伴うものや、さきに成立しました国の補正予算に伴う事業費の増が主なものとなっております。

詳細をご説明申し上げます。10ページからの歳入歳出補正予算事項別明細書をご覧ください。説明にあたりましては、右側の説明欄のページを申し上げますので、お願いいたします。

歳入でございますが、13ページの町税では、個人住民税の所得割や固定資産税の土地家屋分で増収はあるものの、法人町民税の法人税割について、法人税率の引き下げなどにより減額補正をしております。また、地方譲与税から地方交付税までにつきましては、本年度の収入見込みからそれぞれ増減の補正を計上しております。分担金及び負担金および使用料及び手数料につきましては、保育料の改定や各収入の見込みに応じて減額補正しております。

17ページの国庫支出金につきましては、国の補正予算であります地方公共団体情報セキュリティ強化対策費補助金および年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業費補助金などを新規計上するほか、各種国庫補助金の精算見込みに伴う補正を計上

しております。

17ページから21ページにかけての県支出金につきましては、各事業の精算に伴う県補助金等の増減を計上いたしております。

21ページの財産収入につきましては、各基金の利子および法定外公共物の土地の貸し付けに伴い、増減補正をいたしております。

23ページの寄附金につきましては、一般寄附金について、当初予算見込みを上回る寄附をいただきましたことから増額補正をしております。ご寄附をいただきました皆様には大変感謝をいたしているところでございます。

繰入金につきましては、教育施設整備資金積立基金繰入金の減額補正等を計上しております。

諸収入につきましては、滋賀県市町村振興協会琵琶湖総合保全市町交付金などを新規に計上しております。

25ページの町債では、農業基盤整備促進事業に伴う経費の財源として、当初予定していましたが一般補助施設整備等事業債と比較して、財源的に有利な公共事業等債を計上するなど、各事業の実績見込みに応じた増減の補正を計上しております。

続きまして、歳出の主なものについてご説明申し上げます。

27ページの議会費は、年度末に伴う予算の精算見込みによる減額補正でございます。

27ページから35ページまでの総務費でございますが、各事業の精算見込みに伴うもののほか、情報管理事業では、国の補正予算を活用し、自治体情報セキュリティの強化対策に必要な経費等を新規計上いたしております。

35ページから41ページまでの民生費でございますが、国・県の補助事業に対する精算見込みに伴うもののほか、主なものとして、37ページの国民健康保険特別会計繰出金において、国民健康保険特別会計の健全かつ安定的な運営を図るため、繰出金を増額補正しております。また、臨時福祉給付金給付事業では、国の補正予算を活用し、年金生活者等支援臨時福祉給付金の給付に向け、必要な経費を計上いたしております。

次に、41ページから43ページまでの衛生費では、各事業の実績見込みに応じた減額補正が主なものでございます。

43ページから47ページまでの農林水産業費でございますが、国の補正予算で計上されたTPP関連対策による補助金を活用し、地域の中心的な農業経営者の経営に必要な設備の支援を行うための経費を新規計上するほか、各事業の精算見込みに伴う補正が主なものでございます。

47ページから49ページまでの商工費につきましては、各事業の精算見込みに伴う補正が主なものでございます。

49ページから51ページまでの土木費では、主なものとしては、49ページの社会資本整備総合交付金事業で、国の補助の状況から減額補正するとともに、翌年度へ繰り越しするものでございます。

53ページの消防費につきましては、各事業の精算見込みに伴う補正が主なものでございます。

53ページから63ページまでの教育費でございますが、各事業の精算に伴う補正が主なものとなっております。

主なものとしたしましては、53ページの教育施設整備資金積立基金積立金について、老朽化が進む教育施設について、今後の大規模な改修に備え、1億円を新たに積み立てするものでございます。

63ページの災害復旧費につきましても、事業の精算見込みに伴う補正でございます。

最後に公債費でございますが、定期償還利子において、町債の借り入れ分の利子の不用額を減額補正するものでございます。

64ページからは、給与費明細書などの附属書類でございます。

予算書の説明に戻らせていただきます。

第2条の繰越明許費につきましては、6ページの第2表繰越明許費のとおり、自治体情報セキュリティ強化対策事業をはじめ、7件について翌年度へ繰り越しを行い、予算を執行するものでございます。

第3条の地方債の補正につきましては、7ページの第3表地方債補正のとおり、一般補助施設整備等事業債をはじめ、4件の追加を計上するほか、1件の変更と2件の廃止を行うものでございます。

以上、平成27年度一般会計補正予算(第3号)の提案説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第19 議第20号、平成27年度日野町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)。本案は、日野町国民健康保険特別会計予算の総額から、歳入歳出それぞれ2,285万2,000円を減額し、予算の総額を25億201万1,000円とするものでございます。

今回の補正の主な内容は、退職被保険者の減少に伴い、退職被保険者に係る医療費が減少していることから、保険給付費を減額し、その財源である療養給付費等交付金を減額するものでございます。

また、国民健康保険財政の健全かつ安定的な運営を図るため、一般会計から5,000万円を繰り入れし、当初予算で予定しておりました財政調整基金の取り崩し4,800万円を取りやめ、財政調整基金に200万円を積み立てるものでございます。

第1表の歳入につきましては、国庫支出金240万9,000円、県支出金52万9,000円、

共同事業交付金1,442万3,000円、財産収入9,000円、繰入金328万7,000円をそれぞれ増額し、療養給付費等交付金4,350万9,000円を減額しようとするものでございます。

歳出につきましては、共同事業拠出金24万1,000円、基金積立金200万9,000円をそれぞれ増額し、保険給付費2,510万2,000円を減額しようとするものでございます。

ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

続きまして、日程第20 議第21号、平成27年度日野町簡易水道特別会計補正予算（第1号）。本案は、日野町簡易水道特別会計予算の歳入歳出のうち、一般会計繰入金8万1,000円を増額し、前年度繰越金を8万1,000円減額するものでございます。予算総額については、歳入歳出ともに増減はございません。ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

続きまして、日程第21 議第22号、平成27年度日野町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）。本案は、日野町公共下水道事業特別会計予算の総額から、歳入歳出それぞれ254万4,000円を減額し、予算の総額を8億6,891万5,000円とするものでございます。

今回の補正の主なものは、下水道事業費の精算による減額でございます。

第1表の歳入につきましては、繰越金で19万3,000円、町債で570万円をそれぞれ増額し、国庫補助金で750万円、繰入金で93万7,000円をそれぞれ減額しようとするものでございます。

歳出につきましては、下水道事業費で532万円を減額し、下水道管理費で277万6,000円を増額しようとするものでございます。

第2条の繰越明許費につきましては、下水道事業費で5,950万円を翌年度に繰り越ししようとするものでございます。

第3条の地方債の補正につきましては、第3表のとおり、下水道事業債の限度額を570万円増額し、2億100万円に定めるものでございます。

ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

続きまして、日程第22 議第23号、平成27年度日野町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）。本案は、日野町農業集落排水事業特別会計予算の総額から、歳入歳出それぞれ2,207万8,000円を減額し、予算の総額を1億8,948万8,000円とするものでございます。

今回の補正の主なものは、農業集落排水事業費の精算によるものでございます。

第1表の歳入につきましては、財産収入で1,000円、繰入金で2,710万9,000円、県支出金で378万円をそれぞれ減額し、繰越金で834万1,000円、分担金及び負担金で47万1,000円をそれぞれ増額しようとするものでございます。

歳出につきましては、農業集落排水処理管理費で1,877万9,000円、農業集落排水事業費で329万9,000円をそれぞれ減額しようとするものでございます。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

続きまして、日程第23 議第24号、平成27年度日野町介護保険特別会計補正予算（第3号）。本案は、平成27年度日野町介護保険特別会計予算、保険事業勘定の総額に、歳入歳出それぞれ3,088万9,000円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ18億9,036万1,000円とするものでございます。

今回の補正は、年度末を迎え、これまでの給付実績と今後の所要額を精査し、保険事業勘定の保険給付費を増額し、地域支援事業費では、事業費の精算見込みから減額しようとするものでございます。

保険事業勘定第1表の歳入では、保険料を576万円、国庫支出金564万6,000円、支払基金交付金926万3,000円、県支出金371万5,000円、繰入金331万4,000円、繰越金284万5,000円、諸収入34万6,000円をそれぞれ増額するものでございます。

歳出では、総務費5万5,000円、地域支援事業費480万5,000円をそれぞれ減額し、保険給付費を3,574万9,000円増額するものでございます。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

続きまして、日程第24 議第25号、平成27年度日野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）。本案は、日野町後期高齢者医療特別会計予算の総額から、歳入歳出それぞれ967万4,000円を減額し、予算の総額を2億3,481万1,000円とするものでございます。

今回の補正の主な内容は、被保険者の総所得金額の減少、軽減判定額の変更により、後期高齢者医療保険料の減額をしようとするものでございます。

第1表の歳入につきましては、後期高齢者医療保険料900万円、繰入金67万4,000円をそれぞれ減額しようとするものでございます。

歳出につきましては、総務費118万2,000円、後期高齢者医療広域連合納付金849万2,000円をそれぞれ減額しようとするものでございます。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

日程第25 議第26号、平成28年度日野町一般会計予算。

まず、平成28年度の政府予算でございますが、一般会計の総額は、社会保障費の増大により、前年度に比べ0.4パーセント増の96兆7218億円と、4年連続で過去最大を更新しました。大企業の業績改善により、税収を25年ぶりの高水準と見込み、新規国債の発行額も前年度同様30兆円台に抑え、4年連続のマイナスとなっております。

歳入では、税収が前年度に比べ5.6パーセント増の57兆6,040億円と25年ぶりの高水準となり、うち消費税が0.4パーセント増の17兆1,850億円、所得税は9.3パーセント増の17兆9,750億円、法人税が11.3パーセント増の12兆2,330億円、新規国債発行額を前年度に比べ6.6パーセント減の34兆4,320億円に抑制し、公債費依存率は35.6

パーセントと、リーマンショック以前の水準にまで回復したとされています。

歳出では、政策的経費であります一般歳出が、57兆8,286億円で、前年度に比べ0.8パーセント増となりました。

歳出項目別で見ますと、社会保障関係費が前年度比1.4パーセント増の31兆9,738億円と過去最大を更新しております。また、公共事業関係費が26億円増の5兆9,737億円と4年連続の増となっております。

地方交付税等については、一般会計からの支出額が、前年度比1.6パーセント減の15兆2,811億円、これに前年度からの繰越金などを加算した地方自治体への配分額ベースでは、前年度比0.3パーセント減の16兆7,003億円となり、前年度とほぼ同額が確保されております。なお、平成21年度から続けてきた交付税の別枠加算については、税収増を受けて廃止となりました。これに地方税、地方譲与税、臨時財政対策債等を加えた地方一般財源総額は、前年度比0.2パーセント増の61兆6,792億円と過去最大となっております。

また、通常収支分の地方財政計画の規模は、前年度に比べ0.6パーセント増の85兆7,593億円となり、公債費などを除く政策的経費である地方一般歳出も0.9パーセント増の69兆9,137億円となり、3年連続の増加となっております。

こうした中、日野町の平成28年度の歳入については、町民税では、税制改正による法人町民税の減収要因もある中で、固定資産税の家屋の新增築や企業の設備投資による償却資産の伸びが見込めたことなどの増額要因もあり、町税全体では対前年度比約3,400万円増の32億5,539万円を、県からの町村交付金については、平成28年度の地方財政計画等による伸びが見込める地方消費税交付金等について、平成27年度決算見込みも考慮し、増額を見込むことといたしました。

地方交付税につきましては、基準財政需要額の増が見込めることから、対前年度比7,000万円増の14億5,000万円、臨時財政対策債は国の総額抑制の動きもあることから、対前年度比3,000万円減の3億7,000万円を見込んでおります。

そうした中、補助金や有利な地方債、基金繰入金を活用した建設工事等や年々増加する社会保障経費など増加要因のある中で、厳しい当初予算編成を余儀なくされたところではありますが、当初予算の編成に当たり、歳入に見合った歳出という原点に立ち、引き続き経費の節減等を図るとともに、予算配分の重点化、効率化に努めたところでございます。

こうした中で、公共施設等の老朽化対策や防災対策、また道路基盤整備に係るハード事業に取り組むこと、住民福祉の向上のための福祉施策に要する予算を確保する必要がありましたことから、教育施設整備資金積立基金、福祉対策基金、町営住宅建設整備基金等の特定目的基金を取り崩したほか、なお不足する部分は財政調整基金の取り崩しで補填をいたしましたところでございます。

この平成28年度当初予算は、第5次日野町総合計画6年目の後期計画に入ることから、実施計画に位置づけられた事業を着実に実施するため掲げられた、「ひびきあい「日野のたから」を未来につなぐ自治の力で輝くまち」の将来像のもと、7つの基本方針の推進を行うとともに、日野町くらし安心ひとづくり総合戦略に掲げる重点施策であります「まちのたからで雇用を創るまちづくり」「出会いと発見で人の流れを作るまちづくり」「結婚・出産・子育ての希望をみんなで支えてかなえるまちづくり」「くらしやすい地域とつながり、安心して住み続けられるまちづくり」を中心に取り組みを進めることといたしております。

それでは、平成28年度日野町各会計予算書および予算説明書により、予算の主な内容についてご説明を申し上げます。

1 ページをご覧ください。

平成28年度日野町一般会計予算でございます。

第1条のとおり、予算の総額は、歳入歳出それぞれ88億8,600万円、前年度の当初予算額に比べ8億2,800万円、10.3パーセントの増となり、平成8年度の98億9,455万2,000円に次ぐ2番目の予算規模となりました。

これは、平成27年度に引き続き社会資本整備総合交付金事業を活用した町道西大路鎌掛線道路改良工事や町道大窪内池線側溝改修工事等の実施をはじめ、緊急防災減災事業債を活用して工事に着手する役場庁舎別館改築などに取り組むことから、普通建設事業が約6億2,000万円増加しております。

また一般行政経費のうち、物件費については一般経費の節減に努めているところですが、経常経費の増額の要因もあり約8,600万円増、補助費等では一部事務組合等への負担金等の増加により約2,500万円の増額を、特別会計等への繰出金についても、社会保障経費の増加等の要因により約4,000万円の増額、公債費につきましても据置期間のあった道路改良等の基盤整備に発行した町債の償還が始まることから、約4,300万円の増額となったところでございます。

こうしたことが約8億2,800万円の増額要因でございます。

予算の詳細につきましては、歳入歳出予算事項別明細書でご説明いたします。

8 ページをご覧ください。歳入につきましては、8 ページの総括表および10 ページからの歳入明細によりご説明を申し上げます。

説明にあたりましては、右側の説明欄のページで申し上げます。

まず、11ページの町税でございますが、町民税は法人町民税で、税制改正による法人税割の税率引き下げの影響によりまして、法人税割が前年度のように見込めないことから、前年度比6,000万円減となりました。

また、個人所得も依然として厳しい状況が続いておりますが、平成27年度決算見込みと同額とし、町民税全体として、前年度に比べ3,800万円、2.9パーセントの減

となりました。

固定資産税では、地価が下落する中で、家屋の新增築や企業等の設備投資により償却資産の伸びが見込めることから、前年度決算見込み額とほぼ同じ17億9,087万円、対前年度比で約5,900万円、3.4パーセントの増となりました。

軽自動車税は、税率改正によりまして増額が見込められることから7,640万円、対前年度比1,300万円、20.5パーセントの増となりました。

町たばこ税は、前年度とほぼ同額の1億2,550万円を見込んでおります。

町税全体では、前年度に比べ約3,450万円、1.1パーセント増の32億5,539万円を見込みました。

また、地方譲与税ならびに13ページからの利子割交付金をはじめとする各種交付金につきましては、平成27年度の収入見込みや地方財政計画等の伸び率などを考慮し、計上しております。特に消費税増税の影響が、平成27年度に平年化して一定の増額を見込んでおりましたが、決算見込み額等を考慮し、地方消費税交付金を対前年度比6,400万円増の3億5,000万円と見込みましたので、大幅な増となっております。

15ページの地方交付税につきましては、基準財政収入額の増による減額要素が見込まれる中ではありますが、交付税の振り替え措置として発行された臨時財政対策債の償還経費等の基準財政需要額の増により、普通交付税で対前年度比7,000万円増の13億5,000万円、また、特別地方交付税は、これまでの歳入実績により、平成27年度と同額の1億円といたしております。

分担金及び負担金につきましては、基幹水利施設管理事業分担金、私立保育所入所者負担金や学校給食費負担金が主なもので、前年度に実施した保育料の改正により前年度に比べ約400万円、2.3パーセント減の1億7,822万7,000円となっております。

使用料及び手数料については、17ページの都市公園使用料や町営住宅家賃、公立保育所保育料、幼稚園保育料等が主なもので、これも前年度に実施した保育料の改定などの要因により、前年度比約1,700万円、12.4パーセント減の1億2,003万6,000円となりました。

また、国庫支出金では、障害者総合支援給付費負担金や19ページの児童手当交付金が主なもので、かねてから要望を続けております社会資本整備総合交付金の増を見込みまして、前年度比約1億1,900万円、14.4パーセント増の9億4,123万8,000円となりました。

次の21ページの県支出金では、障害者総合支援給付費負担金や23ページの農業費補助金の多面的機能支払交付金等が主なものでございます。今回、21ページの太陽光発電設備設置を目的とした再生可能エネルギー導入推進基金事業費補助金が見込

めることから、前年度と比較し約6,200万円、9.6パーセント増の7億444万円となっております。

財産収入では、町有土地等の貸付収入および基金の利子でございます。

寄附金では、日野町を応援してくださる皆さんから、ふるさと納税制度によってご寄附いただき、まちづくり応援寄附金を見込んでおります。

繰入金につきましては、福祉対策基金および町営住宅建設整備基金、教育施設整備資金積立基金繰入金を取り崩したほか、なお不足する3億2,000万円を財政調整基金の取り崩しで補填をいたしたところでございます。

繰越金につきましては、前年度同額の1億5,000万円を見込んでおります。

諸収入では、主に小規模企業者小口簡易資金融資預託金の元金収入や高額療養費償還金などを見込んでおります。なお、独立行政法人日本スポーツ振興センターから地域スポーツ施設整備助成金を昨年は見込んでおりましたが、本年度は見込んでおりませんので、前年度比約1,800万円の減となっております。

町債につきましては、役場庁舎別館改築をはじめ、農業基盤整備促進事業や社会資本整備総合交付金事業等のそれぞれの事業に見合った借り入れを見込んでおりますほか、普通交付税の振り替えとなっております臨時財政対策債を対前年度費3,000万円減の3億7,000万円を計上しております。町債全体では、前年度に比べ約3億9,800万円増の9億4,030万円となりました。

これらの歳入予算の確保につきましては、国や県の動向を注視しつつ、常に収支の均衡を保つよう留意しながら、適切な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、歳出予算の主なものについてご説明を申し上げます。

35ページの議会費では、議員報酬や議会運営事業などがございます。議員人件費におきましては、定数14名分とあわせ、前年度に引き続き地方議会議員年金制度の制度廃止に伴う経過措置としての給付に要する経費の公費負担分を、また議会運営事業におきましては、議会映像インターネット配信システムの導入経費を計上しております。

次の総務費では、人事管理や一般管理、また財産管理に要する経費を計上しております。

39ページの総務管理費では、耐震強度が不足する役場別館について、防災機能を強化し、備蓄倉庫を併設するための改築経費を計上しております。

41ページの企画費では、町の魅力を町内外に発信していくために地域おこし協力隊事業に取り組むとともに、その魅力を生かして移住・定住促進事業、婚活プロジェクト事業を実施し、定住につなげていくことに取り組めます。また、住民の皆様の日常生活の移動手段としての路線バス対策経費を計上し、引き続き、公共交通空

白地帯へのデマンドタクシーについても試行運行を行いつつ、公共交通の検討を行います。

43ページの地方創生交付金事業（新型交付金）では、子育て全般をコーディネートする専門の職員を配置し、既存の子育てサークルや施設に集う保護者の新たなつながりをつくることで、子育ての輪を広げ、安心して子育てができる地域づくりを進める経費を計上しております。

情報管理費では、電算システムの6町クラウドシステム共同利用事業に含まれないネットワーク機器などの更新経費を、自治振興費では、第5次日野町総合計画に掲げる町の将来像の実現に向けた地域活動の支援に要する経費や自治会集会所のバリアフリー改修に対しての補助金を計上しております。

45ページの交通安全対策費では、町道のカーブミラー等の設置や防犯灯のLED化に係る経費を、諸費のうち国際交流事業では、3年に一度の日野中学生の姉妹都市韓国恩山面訪問使節団派遣経費を、消費者行政推進事業では、前年に引き続き消費者行政活性化交付金を活用して消費相談の充実を図る経費を計上しております。

47ページの戸籍住民基本台帳費では、町内在住外国人の生活支援、外国人子女の学校での支援を行うためのポルトガル語通訳の配置に係る経費や個人番号カードの交付に係る経費を計上しております。

49ページの選挙費は、平成28年7月10日任期満了の日野町長選挙および同月25日任期満了の参議院議員選挙などに係る選挙経費。

51ページの統計調査費は、経済センサス活動調査など執行経費などでございます。

53ページからの民生費でございすが、社会福祉費でございすが、社会福祉総務費では、民生委員児童委員活動経費、戦没者追悼式に係る経費、社会福祉協議会運営事業、路線バス福祉対策事業等や今年度に引き続き臨時福祉給付金給付事業の費用を、55ページには、国民健康保険特別会計繰出金の費用を計上しております。

老人福祉費では、老人クラブ活動事業、老人福祉施設入所措置事業、介護保険特別会計への繰出金などでございます。

後期高齢者医療費では、滋賀県後期高齢者医療広域連合負担金、特別会計繰出金を計上しております。

障害福祉費では、57ページの障害者総合支援事業、障害者地域生活支援事業、障害者外出支援助成事業などでございます。なお、東近江圏域共同事業では、新たに重症心身障害者通園援助施設整備に係る補助を計上しております。

59ページの障害者グループホーム運営事業では、社会福祉法人が新たに建設される障害者グループホームの運営に関する補助を計上しております。

福祉医療給付費では、県単独および町単独の福祉医療費の助成経費でございすが、町単独福祉医療費においては、一昨年10月からの小学校1年から3年への通院医療

費助成の拡大、昨年の10月から小学6年生までの拡大を行ったところでございますが、今年10月から中学校3年生までの通院医療費助成を拡大するための経費を計上しております。

次に、児童福祉費でございますが、児童福祉総務費では、61ページの児童健全育成事業におきまして、新しく造成される必佐地区の学童保育所第二太陽の子を含め、町内7カ所の学童保育所の運営に対する助成を計上しております。

早期療育事業では、就学前の発達支援のための「くれよん」の運営を、児童虐待防止対策事業では、虐待防止のために児童家庭相談員に加え、保育所等にソーシャルワーカーを新たに配置する経費を計上しております。

次の保育所費では、63ページの公立保育所およびわらべ保育園の運営経費を計上しております。特に、4月から低年齢児を対象とした保育所あおぞら園鎌掛分園の運営を開始し、待機児童解消に努めるものでございます。

また、児童措置費では、児童手当に要する経費を計上しております。

次に、衛生費でございますが、63ページからの保健衛生費では、保健衛生総務費では、65ページの母子保健相談事業、乳幼児健診事業、母子保健助成事業におきまして、各種健診や食育事業を実施し、妊婦健康診査については、出産までに必要とされる14回の妊婦健診費を公費負担しております。また、不妊治療を希望される夫婦への不妊治療費助成事業を継続いたします。

また、健康診査事業では、生活習慣病やがんの早期発見のための健康診査、女性特有のがん検診、大腸がん検診を含めたがん健診の推進や男女とも高い死亡率を示している肺がん検診を実施いたします。

67ページの予防費では、予防接種事業において、新たに任意接種であるおたふくかぜワクチンの予防接種に対し、町独自の助成を実施することといたしております。

環境保全費では、環境保全対策事業として、河川の水質検査など環境分析調査に要する経費や太陽光発電システム設置助成事業を計上しております。

清掃費でございますが、清掃総務費では、69ページの合併浄化槽の保守点検等の維持管理を集落ぐるみで実施されている維持管理組合に対し、その経費の一部を助成する浄化槽維持管理事業、し尿や汚泥を処理する衛生センターおよび火葬場の布引斎苑を所管する八日市布引ライフ組合への負担金が主なものでございます。

塵芥処理費では、ごみ収集事業やリサイクル促進事業、中部清掃組合負担金が主なものでございます。

次に、労働費では、69ページから71ページにかけまして、労働諸費では、労働講座等の経費やシルバー人材センター運営事業では運営補助金を計上しております。

次に、農林水産業費でございます。

73ページの農業費でございますが、農業振興費では、引き続き町の特産品である

日野菜の原種保存、生産拡大、生産振興に対する助成のための経費や野菜の生産振興を図るための条件整備への助成経費を計上し、生産者や生産量の拡大および販売ルートの確保を図っていきたいと考えております。

水田農業推進対策事業では、日野町農業再生協議会の運営経費を見込み、担い手育成対策事業では、新規就農総合支援事業補助として青年就農給付金を支給するための経費などを、また有害鳥獣駆除事業においては、県自治振興交付金等の補助金等を活用し、猿、イノシシ、鹿を駆除する経費および有害鳥獣総合対策事業の委託経費や防護柵設置に対する補助金を計上するとともに、ニホンザルの群れの頭数を減少させる取り組みとして、個体数調整事業に係る経費を計上しております。

75ページにかけてのグリーン・ツーリズム推進事業では、体験型観光の受け入れの推進および体験イベントの実施により、都市と農村の交流の活性化を図り、積極的にプロモーション活動を推進する事業を一般社団法人近江日野交流ネットワークに委託する経費を計上しております。

また、環境保全型農業直接支援対策事業では、県が推奨するブランド米「みずかがみ」等の環境こだわり米の取り組み農家に対する補助金を、農地中間管理事業では、中間管理機構への農地の集積等が整った場合の補助金を計上しております。

農地費では、土地改良区への運営補助をはじめ、77ページの日野川流域土地改良事業償還事業、日野川基幹水利施設管理事業、国営かんがい排水施設管理体制整備促進事業などのほか、農業基盤整備促進事業により山本地先の農道整備等に取り組むための経費を計上しております。

また、多面的機能支払交付金は、多くの集落で取り組みをされている共同活動や農地維持活動に係る補助金を計上しております。

林業費でございます。

林業振興費では、79ページのグリム冒険の森管理運営事業では、指定管理料を含む管理運営経費のほか、琵琶湖森林づくり県民税を活用した林業事業を実施するとともに、里山整備事業では、今回2地区の里山リニューアル事業に取り組むための経費を計上しております。

次に、商工費でございますが、商工振興費におきましては、81ページにかけての商工振興事務事業では、空き店舗を活用して創業される者に対し、家賃補助や改修補助を行うための費用を、商工会運営事業では、商工会の運営に対する補助とあわせて商業活性化補助を計上しております。

観光費では、観光協会運営事業で運営補助および観光地域活性化対策に対する補助金を計上しております。

次に、土木費でございます。

まず、土木管理費でございますが、土木総務費では、85ページの地籍調査事業に

要する経費を計上しております。

次の道路橋梁費では、道路維持費におきまして維持補修に要する経費を、道路新設改良費では、社会資本整備総合交付金事業として、町道西大路鎌掛線および奥之池線の道路改良工事に係る工事費や土地購入費等を、同事業（防災・安全）分では、町道大窪内池線側溝改修工事、町道橋梁の長寿命化修繕工事、町道橋梁の点検・修繕計画更新業務等を計上いたしております。また、町単道路改良事業では、緊急性の高い3路線について工事を見込んでおります。

次に、87ページの河川砂防費でございます。河川砂防総務費につきましては、地元自治会のご協力のもと、河川の浚渫などの清掃事業に取り組むこととします。

都市計画費でございますが、都市計画総務費では、景観計画策定に向けた協議を進めるための経費を、公園費では、大谷公園などの公園の管理運営に要する経費を計上しております。

公共下水道事業では、特別会計への繰出金を計上し、事業費の確保に努めております。

住宅費でございますが、住宅総務費では、木造住宅の耐震改修を進めるため、促進計画の策定を行うとともに、診断員の派遣、耐震改修概算費用作成、改修事業費補助などの経費を、また、住宅管理費では、町営住宅の維持管理に必要な経費を計上しております。

次に、消防費でございます。

消防費の常備消防費として、東近江行政組合負担金を、また、非常備消防費では、消防団の活動に要する経費を計上しており、平成28年度では第3分団の消防ポンプ自動車の更新を予定しております。

89ページから91ページにかけての消防施設費では、豊田地区と小御門地区の防火水槽設置に係る経費や自治会が管理する消防設備の整備に対して補助を行う経費を計上しております。

また、災害対策費の防災活動事業では、コミュニティ施設耐震診断事業として各自治会において実施される集落会議所の耐震診断に対して補助を行うとともに、防災意識の高まりを受けて自主防災組織の活動支援として、地域で活躍いただく防災士の資格取得や組織の資機材整備や防災訓練開催に要する経費に対する補助金を計上いたしております。

次に、教育費でございます。

93ページの教育総務費でございます。事務局費では、児童の学習支援を行うため、チャレンジ教室開催に係る経費を、教育相談・子ども支援活動事業では、日野町子育て・教育相談センターを中心に、発達障がい等の早期発見、早期支援をはじめ、子育てに係る相談等を行うための相談員設置経費を、また、不登校や教育相談の内容

が重篤化するまでの段階で、福祉的な視点からさまざまなケースを分析し対応するためのスクールソーシャルワーカーの配置や、言語や聞こえに課題があり、言葉のおくれが生じている未就学児を対象とした「言葉の教室」による指導を図るための経費を計上しております。

幼稚園費ですが、95ページからの小学校費、99ページからの中学校費では、それぞれの施設の維持管理や特色のある学校育成事業などの教育振興に要する経費を見込んでおります。

95ページの小学校費の学校管理費では、西大路小学校における複式学級改善加配教諭を町費で雇用する経費を計上しております。

97ページの小学校管理運営事業では、必佐小学校の給食室改修および太陽光発電設備設置工事に係る経費を計上しております。小学校教育振興事業では、小学校5・6年に対する外国語活動の支援員の配置および各小学校で特別に支援や配慮を必要とする児童等に対する学習支援員を配置する経費を計上しております。

また、小学校教育振興事業および99ページ、中学校費の中学校教育振興事業では、全国一斉学力調査対象の小学校6年生、中学校3年生以外の学年においても児童生徒個人の学力分析と全体の学習指導の向上を目的に、標準学力調査および生活意識調査を引き続き実施いたします。また、小学校5・6年生において漢字検定の実施に要する経費、中学校2年生において英語検定の実施に要する経費を引き続き計上しております。

次に、中学校費の中学校管理費では、引き続き中学校の別室登校生徒への対応を図るための職員の配置を、中学校教育振興事業では、学習面で支援を必要とする生徒に重点的な指導を行うため、学習支援員を引き続き配置するとともに、県が選択性としている2年、3年生の35人学級等の実施を町において充実するための臨時講師の配置に要する経費を計上しております。

次に、社会教育費でございます。

103ページからの社会教育総務費では、社会教育団体育成事業、成人式開催事業などが主なものでございます。

公民館費でございますが、中央公民館費では、中央公民館事業として、町民大学講座、こどもわたむき講座等の開催経費を見込んでおり、多くの町民の方々に学習機会の提供を行えるよう、公開講座の開催を予定しております。地区公民館活動事業では、地域住民主体の活動の展開を図るとともに、地域学習、交流の場として公民館を運営できるよう、引き続き所要の経費を計上しております。

105ページからの民俗資料館費は、近江日野商人館の運営管理経費を、文化財保護費は、文化財保存団体への補助金等を計上しており、平成28年度は新規に中山の金剛定寺本堂の修理事業に対する補助金を計上しております。また、平成27年度にオ

オープンしました近江日野商人ふるさと館の運営管理経費を計上しております。

107ページの人権教育費は、ふれあい学習会の開催など人権教育の推進に要する経費を計上しております。

図書館費は、図書館の運営管理に要する経費を、109ページにかけての文化振興費におきましては、町民会館の管理運営経費を含む指定管理料や文化協会の活動経費を計上しております。文化振興事業では、町内の小学生が文化的な活動を通して仲間づくりを図るための日野町少年少女カルチャー教室を引き続き開催するための経費と、町民会館わたむきホール虹大ホールの音響調整卓の更新経費を計上しております。

次に、保健体育費でございます。

体育振興費は、スポーツ振興事業および体育協会活動事業に必要な経費を計上し、町民の皆さんのスポーツ振興を図りたいと考えております。

学校給食費は、各幼稚園、各小中学校の給食に要する経費を計上しております。食材料につきましては、可能な限り地場産の野菜等を活用するよう、JAや農林課と連携し、さらに調整を進めているところでございます。

111ページの公債費でございますが、平成28年度に償還いたします定期償還元金および定期償還利子を見込んでおります。

最後になりますが、112ページからは給与費の明細書等の資料となっております。

議案の説明に戻らせていただきまして、冊子1ページの議案、第2条による債務負担行為ならびに第3条の地方債につきましては、6ページの第2表債務負担行為のとおり、集団健康診査等業務委託ほか5件について、債務を負担する期間および限度額の設定をするものでございます。

地方債につきましては、7ページの第3表地方債のとおり、緊急防災・減災事業債（役場庁舎別館防災機能強化事業）ほか6件につきまして、限度額などを定めるものでございます。

また、1ページの議案に戻りますが、第4条のとおり、一時借入金の借り入れの最高額は8億円とし、第5条での歳出予算の流用は、地方自治法の規定に基づき定めるものでございます。

以上、平成28年度日野町一般会計予算の概要を申し上げ、提案説明とさせていただきます。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

引き続きまして、特別会計の説明に移らせていただきます。

日程第26 議第27号、平成28年度日野町国民健康保険特別会計予算。本案は、平成28年度日野町国民健康保険特別会計歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ25億4,505万1,000円と定めるものでございます。前年度の当初予算に比べまして、高

齢化、医療技術の高度化などにより、医療費が増え続けていることから、予算額は増となりました。

第1表の歳入につきましては、国民健康保険税4億5,234万8,000円、使用料及び手数料20万1,000円、国庫支出金4億6,673万8,000円、療養給付費等交付金1億1,911万1,000円、前期高齢者交付金6億2,700万円、県支出金1億1,852万8,000円、共同事業交付金5億3,610万5,000円、財産収入3万円、繰入金2億216万7,000円、繰越金2,170万3,000円、諸収入112万円となっております。

歳出につきましては、総務費4,296万9,000円、保険給付費15億9,301万7,000円、後期高齢者支援金等2億7,002万円、前期高齢者納付金等13万8,000円、老人保健拠出金1万8,000円、介護納付金9,600万円、共同事業拠出金5億1,129万7,000円、保健事業費2,806万円、基金積立金3万円、公債費10万円、諸支出金240万2,000円、予備費100万円を計上いたしております。

第2条の債務負担行為につきましては、第2表債務負担行為のとおり、集団健康診査等業務委託料について、平成29年度の実施に向けて、平成28年度中に契約を行う必要があるため、定めるものでございます。

第3条の一時借入金の借入限度額は7,000万円としております。

第4条の歳出予算の流用につきましては、地方自治法第220条第2項のただし書の規定により流用の定めを行うものでございます。

ご審議のほど、よろしくお願いいいたします。

続きまして、日程第27 議第28号、平成28年度日野町簡易水道特別会計予算。本案は、平成28年度日野町簡易水道特別会計歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ1,376万3,000円と定めるものでございます。前年度の当初予算に比べまして60万1,000円、率にして4.57パーセントの増となりました。

第1表の歳入につきましては、使用料及び手数料210万円、繰入金1,156万2,000円、繰越金10万円、諸収入1,000円となっております。

歳出につきましては、総務費14万2,000円、業務費580万2,000円、公債費780万9,000円、予備費1万円を計上しております。

なお、一時借入金の最高額は300万円としております。

ご審議のほど、よろしくお願いいいたします。

続きまして、日程第28 議第29号、平成28年度日野町公共下水道事業特別会計予算。本案は、平成28年度日野町公共下水道事業特別会計歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ8億7,087万2,000円と定めるものでございます。

平成28年度におきましては、安部居鳥居平幹線の污水管渠築造工事を実施するとともに、雨水排水事業の実施設計と管渠等の長寿命化計画のための調査を予定しております。

第1表の歳入につきましては、分担金及び負担金791万7,000円、使用料及び手数料2億1,695万5,000円、国庫支出金7,600万円、繰入金3億6,483万円、繰越金10万円、諸収入427万円、町債2億80万円となっております。

歳出につきましては、下水道事業費3億2,407万2,000円、公債費5億4,670万円、予備費10万円を計上しております。

第2条の債務負担行為は、第2表のとおり、滋賀県内6町の下水道公営企業会計システムクラウド共同利用事業の債務負担行為でございます。

第3条の地方債につきましては、第3表のとおり、下水道事業債ほか3件につきまして、限度額を2億80万円と定めるものでございます。

第4条の一時借入金の借入限度額につきましては、2億円と定めるものでございます。

ご審議のほど、よろしく願います。

続きまして、日程第29議第30号、平成28年度日野町農業集落排水事業特別会計予算。本案は、平成28年度日野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ1億9,291万5,000円と定めるものでございます。

平成28年度におきましては、西桜谷処理区と鎌掛処理区で機能強化事業を進めることとしております。

第1表の歳入につきましては、使用料及び手数料4,781万3,000円、財産収入6万9,000円、繰入金8,209万4,000円、繰越金10万円、諸収入5万2,000円、町債4,870万円、県支出金1,408万7,000円となっております。

歳出につきましては、農業集落排水事業費6,951万5,000円、公債費1億2,330万円、予備費10万円を計上しております。

第2条の地方債につきましては、第2表のとおり、農業集落排水事業資本費平準化債につきまして、限度額を4,870万円と定めるものでございます。

第3条の一時借入金の借入限度額につきましては、1億円と定めるものでございます。

ご審議のほど、よろしく願います。

続きまして、日程第30議第31号、平成28年度日野町介護保険特別会計予算。本案は、平成28年度日野町介護保険特別会計保険事業勘定の歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ18億5,374万6,000円、また、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ628万7,000円と定めるものでございます。

前年度の当初予算に比べまして、保険事業勘定では6,663万7,000円、3.7パーセントの増、介護サービス事業勘定につきましては、49万8,000円、8.6パーセントの増となりました。第6期介護保険事業計画の2年目にあたり、居宅介護および地域包括ケアシステムの構築に重点を置いた事業に取り組み、認知症施策の推進や生活支

援サービスの充実、強化など、計画に基づいた諸事業を盛り込み、計上をいたしました。

まず、保険事業勘定第1表の歳入につきましては、保険料として、65歳以上の第1号被保険者保険料を、3億9,284万6,000円、使用料及び手数料1,000円、保険給付費等に対する国の負担分としての国庫支出金4億2,118万6,000円、40歳から64歳までの第2号被保険者負担分として交付される支払基金交付金4億9,235万3,000円、県の負担分となる県支出金2億6,664万8,000円、財産収入1,000円、繰入金として、一般会計より保険給付費等に対する町の負担分の繰入金2億7,935万7,000円、その他前年度繰越金100万円、諸収入35万4,000円を見込んでおります。

歳出につきましては、要介護認定に伴う費用を含む総務費が5,039万円、介護サービス費用の保険給付費を17億4,184万2,000円、介護予防事業などの地域支援事業費として5,511万3,000円、基金積立金1,000円、公債費505万円、高額介護サービス費貸付金等の諸支出金35万円、予備費100万円を計上いたしております。

続きまして、介護サービス事業勘定第1表の歳入でございますが、サービス収入といたしまして565万4,000円、繰入金で62万3,000円、繰越金1万円を見込んでおります。

歳出につきましては、介護予防サービス計画作成に係る経費となります総務費、628万7,000円を計上しております。

第2条の債務負担行為は、第2表のとおり、平成30年からの3年間の計画である第7期介護保険事業計画策定に係る債務負担でございます。

第3条の一時借入金の借入限度額につきましては、5,000万円としております。

第4条の歳出予算の流用につきましては、各保険給付費について、同一款内で各項の間の流用が行えるよう定めるものでございます。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

続きまして、日程第31 議第32号、平成28年度日野町後期高齢者医療特別会計予算について。本案は、平成28年度日野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ2億4,117万5,000円と定めるものでございます。前年度に比べまして331万円の減となりました。

後期高齢者医療制度の町における業務については、申請書の受付や保険料の徴収業務などを行っていることから、特別会計で総務費および保険料の徴収に係る予算を計上しております。

第1表の歳入につきましては、後期高齢者医療保険料1億5,602万8,000円、使用料及び手数料1,000円、繰入金8,449万2,000円、繰越金1,000円、諸収入65万3,000円となっております。

歳出につきましては、総務費2,550万6,000円、後期高齢者医療広域連合納付金2

億1,491万7,000円、諸支出金65万2,000円、予備費10万円を計上しております。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

日程第32 議第33号、平成28年度日野町西山財産区会計予算について。本案は、平成28年度日野町西山財産区会計歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ232万3,000円と定めるものでございます。

第1表の歳入につきましては、財産収入、222万2,000円が主なものでございます。

歳出につきましては、総務費で関係集落に支出いたします補助金208万1,000円が主なものでございます。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

続きまして、日程第33 議第34号、平成28年度日野町水道事業会計予算。本案は、平成28年度日野町水道事業会計の収益的収支の収入予定額を6億3,910万9,000円に、支出予定額を6億5,922万1,000円とし、資本的収支の収入予定額を4,047万1,000円に、支出予定額を1億3,493万6,000円とするものであり、資本的収支の不足額9,446万5,000円は、過年度分の損益勘定留保資金および当年度分の消費税資本的収支調整金で補填するものでございます。

詳細につきましてご説明申し上げます。

予算書294ページの予算説明書、収益的収支の収入では、水道料金、消火栓維持管理負担金、長期前受け金戻し入れなどを、支出につきましては、県水受水費と企業債償還利息、減価償却費、その他維持管理費を計上しております。

296ページの資本的収支につきましては、建設改良費の主なものとして、5年計画の3年目となる中央配水池と東部配水池を結ぶ基幹管路の耐震化に伴う配水管整備を計画しております。

また、企業債償還金として元金分を計上しております。

第5条の一時借入金の借入限度額は2,000万円と定めるものでございます。

第6条は、議会の議決を経なければ流用できない経費を3,088万2,000円と定めるものでございます。

第7条は、たな卸資産購入限度額を500万円と定めるものでございます。

以上、提案説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

議長（杉浦和人君） 以上で提案理由の説明を終わります。

以上をもって本日の日程は全て終了いたしました。

ご承認いただいております日程表により、3月2日より3月10日までは議案熟読のため休会とし、3月11日には午前9時より本会議を開き、質疑を行いますので、定刻ご参集をお願いいたします。

本日はこれをもって散会いたします。

一同起立、礼。

— 起 立 ・ 礼 —

議長（杉浦和人君）

ご苦労さまでございました。

— 散会 10時52分 —